

総合型地域スポーツクラブ育成推進事業について

1. 都道府県体育協会総合型クラブ育成支援委託事業

(1) 趣旨・目的

国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を早期に実現するため、都道府県体育協会において、都道府県教育委員会等と連携協力の下、地域住民の身近なスポーツ活動の場として期待される総合型地域スポーツクラブの育成に向けた次の事業を展開する。

(2) 都道府県体育協会委託事業

1 総合型地域スポーツクラブ育成委員会の開催	2 クラブ育成アドバイザーの配置	3 都道府県クラブマネージャー研修会の開催
4 総合型地域スポーツクラブ啓発研修会の開催	5 育成指定クラブ連絡協議会の開催	6 育成指定クラブに対する現地ヒアリング
7 総合型地域スポーツクラブ設立に向けた普及・啓発・調査活動	8 日本体育協会主催の会議・研修会への派遣	

○クラブ育成アドバイザー 溝口 次男 氏

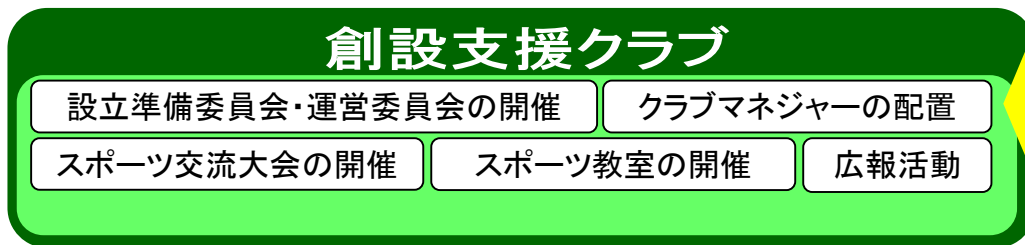
2. 育成指定クラブ委託事業

(1) 趣旨・目的

生涯スポーツ社会の実現を図るため、子どもから高齢者まで誰もが、年齢、興味・関心、技術・技能レベルに応じて、いつでも参加できる総合型地域スポーツクラブを育成し、地域住民による自主的・主体的なスポーツクラブの組織化及び定着化を推進する。

(2) 事業項目と内容

- 委託の決定を受けた日～総合型クラブが設立される日までとする。
- ※申請は1年ごとに行うが、最大2年間継続申請をすることができる。
- 委託内容



連携・協力

(財)佐賀県体育協会
さが広域スポーツセンター

